

伊達市との打ち合わせ概要（特定避難勧奨地点）

日時：平成23年6月20日（月）18：00－19：30

先方：伊達市　鴨原副市長、佐藤市民生活部長他（途中から仁志田市長も同席）

当方：現地対策本部 佐藤室長、渡邊

○指定の単位

- ・伊達市としては、小集落（町内会）単位での指定をお願いしたい。具体的には、靈山町上小国中島、本組、下小国松の口、山下、西組、石田坂ノ上、八木平、月館町月館相葭（月館7-2）の8つ。全部で246世帯。
- ・小集落単位は「小さな生活圏」として密接に繋がっており、至近距離で「こっちは○、隣は×」と区分すると住民の疑心暗鬼を生む。
- ・住民が一番気にしているのは、「3／11以降これまでかなり線量が高かったはず。今回の測定結果だけで指定するのか。」という点。もちろん、これまでの累積線量を加味して $3.2 \mu S v/h$ という基準だとは思うが、SPEEDIの結果などで具体的に累積線量が低いことを示すなどしないと、今回の測定結果が低いといつても住民の説得は難しい。
- ・今回の測定は庭と玄関であり、「低いところばかり測っている」という住民もいる。山林や原野ではさらに高く出ているところもあり（小国禪寺のあたりなど）、全体的な地理的特性を見ると、住戸部分が低いからといって除外するのは難しい。また、住居が樹木などで囲まれていることも多く、庭以外に線量が高いことも考えられる。
- ・昨日（6／18）の民主党県連による意見交換会（増子議員、金子議員、石原議員、太田議員、山口和也議員出席）では、増子議員は「住戸単位で」と説明していたが、住民代表の区長や他の議員は「それは違う」という反応だった。20数世帯が対象、と報道が先行しているが、これでは收拾がつかない。
- ・町内会の中でも、川や県道などで区域を分ける、班単位で分けるというのも考えられるが、住民の理解を得られるかは不明。

○個別地区について

- ・石田地区の八木平（やぎへい）は確かに線量が低いが、計画的避難区域の議論の時から、累積線量予想が $20 mSv$ を超えそうだということで俎上に上がっていた地区。市としても自主避難の対象としており、いまさら坂ノ上と分離することは難しい。官房長官も、計画的避難区域の設定時に記者からの質問に答えて、今回は八木平を「地域のまとまりなど総合的に勘案して指定しない」と言っていた。

- ・国道115号沿い（下小国西組、山下から福島市の大波、渡利方面）は、事故後しばらく $5 \mu\text{Sv}/\text{h}$ あったこともあり、住民は線量が高い地域という意識。実際に、同地区の小国小学校では校庭の表土を除去した。その他にも、「庭の土を剥いで自分で除染した」という住民もいて、今回実測して外れていても説得は難しい。
- ・相葭（あいよし）地区（10戸）は、先日の集会の様子では、全戸「避難しない」との意向の模様。子供は10代後半が1, 2人居るだけ。なお、飯館から相葭に避難予定の世帯が1世帯ある模様。

○支援策との関係

- ・市の支援策は、市営住宅の提供（40戸くらい）と通学補助（タクシ一代支給）。石田地区の住民は、今日から市営住宅への自主避難を開始したが、44戸中14戸が入居。うち10世帯は世帯分離して子供と母親が避難している。
- ・妊産婦や幼児を抱えた世帯が避難を希望すると思われるが、40くらいで収まるのではないか。足りなければ県の支援をお願いすることになるか。
- ・健康の面から避難を勧奨されても、仕事の都合等で動けない人もいる。避難しないから被災証明を出せないというのはおかしい。
- ・そもそも、地点指定と補償とを連動させるとむしろ混乱するのではないか。住民の中には補償を意識している者もいるようだが、まずは住民の健康を考えて指定した、という説明が第一か。

○その他仁志田市長の発言

- ・住民が自分で判断する本制度は大変良い。評論家が「国は無責任」と言うが、現状がわかつていない発言だと思う。
- ・乳幼児や子供への影響については、住民も部外者も敏感になっており、「一時疎開してはどうか」と言ってくる者もいる。今回の地点指定を「妊産婦や乳幼児の健康を考えて、」という説明は、大人も子供も 20 mSv という基準を置いている以上困難。我々も建前を崩していない。地区の指定についても、「基準があってやる話で、あそこもここもという訳ではない」と説明している。
- ・子供の問題については、どうしても必要ということになれば「避難したい人はバッサリ網をかける」といった別の対応を考えた方がいいかもしれない。

以上

伊達市における『特定避難勧奨地点』への対応について（案）

事故後1年間の積算線量が 20 mSv を超えると推定される特定の地点への対応指針における「地点」の考え方について

小集落（町内会）単位

1 根拠

（1）住民の特性

- ①今までの避難区域は、最小でも旧町村の大字（川俣町山木屋）単位と広範囲であるが、その大字には小集落（町内会）が複数存在する、その地域内の最小エリア（地点）と考える。
- ②今回、伊達市内で想定される地域は農村地帯のため、都市部とは格段に違い、最小単位での小集落（町内会）内のつながりが非常に強い地域性をもっている。
- ③この小集落（町内会）を住居単位で分割すると、住民同士の疑心暗鬼や妬み等を生み、今後の住民生活に支障をきたすだけではなく、地域コミュニティーの崩壊、しいては今後の地域づくりにも大きな障害となることが懸念される。

（2）地理的特性

- ①6月16日官房長官記者発表において「除染あるいは当該一部の箇所に近づかないなどの対応では対処が容易でない・・・」との発言にもあるよう、地理的にも農地をはじめ山林原野、河川等を主とした状況から、一戸単位での除染等は困難な地区である。
- ②山間部に位置する地区で、降雨等による放射性物質が住宅地の周辺部にたまりやすい状況でもあり、除染あるいは当該一部の箇所に近づかないなどの対応は困難な地区である。
- ③農村地帯の特徴もある、農地の中に住宅が点在し小集落（町内会）を形成している状況にある。

2 対応案

(1) 霊山町石田 (町内会：坂ノ上・八木平 2町内会)

- ① 2町内会の全ての世帯を対象に市独自の支援対応を実施しており、支援の統一性・対応性維持の観点から、坂ノ上と八木平の町内会すべての世帯を対象に指定する。
- ② 市の独自支援制度で避難を予定している住民には、今回の指定にあわせ国の所定の支援を実施する。

40世帯

(2) 霊山町小国 (町内会：広畑・小国東・下小国西組・山下・松ノ口・上小国本組)

上小国中島・上小国中組・上小国上組 9町内会)

- ① 国・県による調査結果をもとに、 $3.0 \mu \text{Sv/h}$ を観測した地点が、それぞれの小集落（町内会）の中に 2 点以上あり、かつ $2.5 \mu \text{Sv/h}$ 以上までの値が多く存在する、(5町内会すべての世帯を対象に指定する。
- ② 妊産婦、乳幼児を含む世帯の積極的避難を促す。

※対象世帯数等は別紙参照

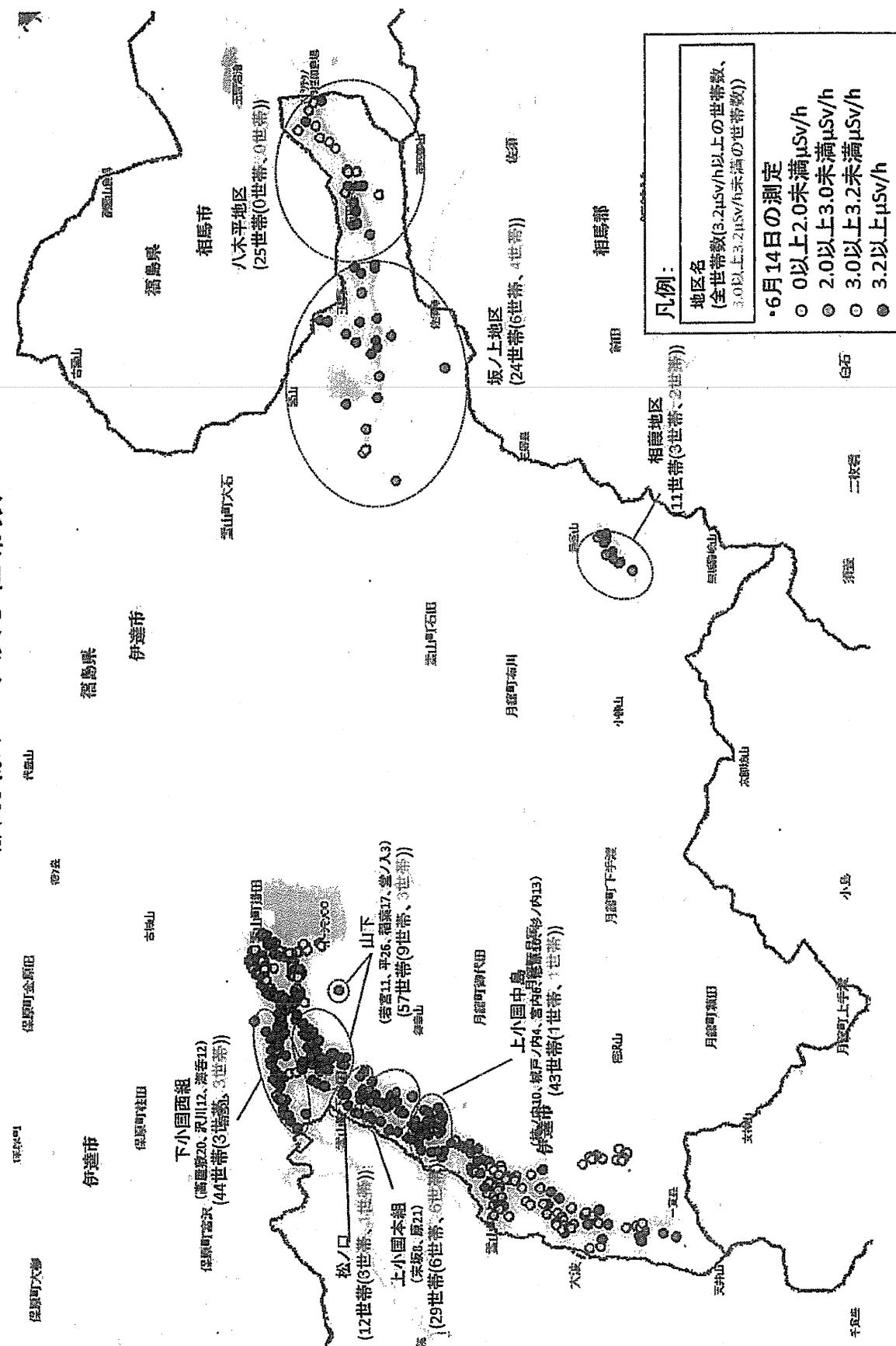
(3) 月館町相藪 (町内会：月館7-2 [相藪])

- ① 非常に世帯数の少ない（10世帯）地区で、飯館村に近接した山間部の狭さく地帯であるため、すべての世帯を対象に指定する。

11世帯

246世帯

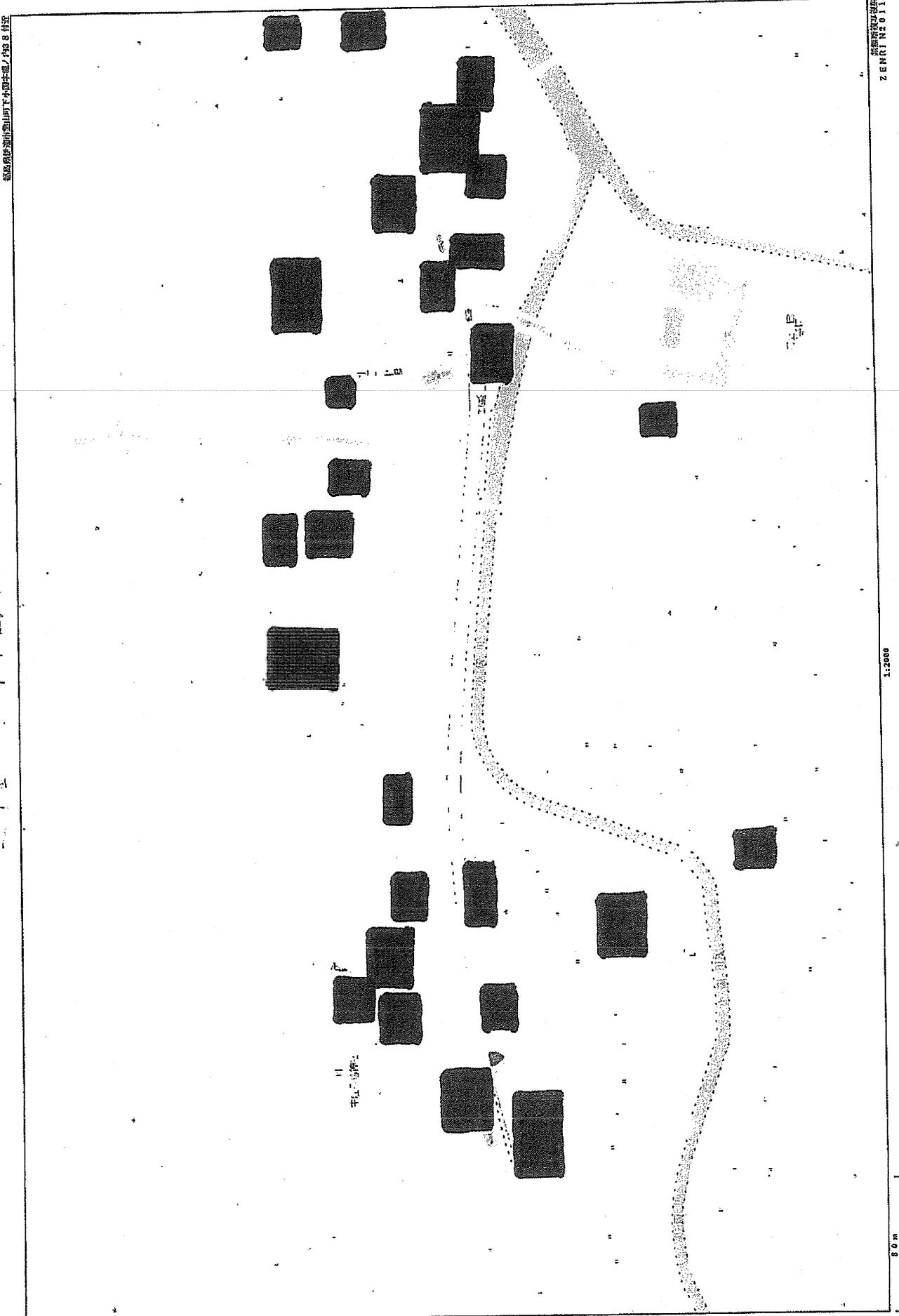
伊達市(靈山町石田の一部、靈山町上小国、靈山町下小国、月館町月館相賣)の放射線データ及び世帯数



伊寧市雪山莊園一號



下小园西街。一街



伊達市長との面談概要について

日時：7月12日（火） 15：30～17：30

場所：伊達市役所会議室

出席者：仁志田市長、鷗原副市長、佐藤市民生活部長
富田審議官、佐藤室長、渡辺補佐

仁志田市長のコメントは以下のとおり

＜勧奨地点の設定方法について＞

- ・ 地域でなく住居毎の設定によりコミュニティが崩壊するとの意見があるが、煙や牛の世話など好きなことをするために毎日帰ってきて良いのだから、指摘は当たらない。避難について住民の自由意思で決めるができる点において、今も基本的に良い制度であると思う。その考えは変わっていない。
- ・ つまり、健康への影響が懸念されるので強制避難が必要という人もいるが、計画的避難の先例をみると、他方で Quality of Life の観点が必要ではないか。
- ・ しかし、直ちに見直ししてくれとは言わないが、実務上の問題として、住居毎に特定避難勧奨地点を設定するよりは、例えば、小字単位の地域で設定する方が簡単である。
- ・ 今後の区域の見直しが始まるとの報道も聞くが、計画的避難区域の見直しの際には、特定避難勧奨地点の良い点である住民の自由意思で避難を決めるについて、盛り込んではどうか。

＜賠償や支援について＞

- ・ 住民の不満については、子どもの避難等よりも賠償問題が根底にある印象を受ける。例えば、避難して赤十字から家電6点セットをもらってまた元の住居に戻ってくるとの噂話や、小国地区の世話役のところに住民が飯館村の住民はいくらもらったとの話にくるとのこと。
- ・ 制度ができる前の6月の初めに靈山町石田地区の住民に対して、市が独自で支援策を講じたが、その際は市営住宅を手当てるだけの支援で、今のような騒ぎにはならなかった。
- ・ 補償は、避難した際の実損程度にして、精神的苦痛などについては、地点の特定の有無に関係ないことを明確にするべき。

＜除染について＞

- ・ 原子力委員会の委員であった田中俊一先生の指導（伊達市アドバイザー）に

より、市のプロジェクトとして除染を独自に始め、現在パイロットプロジェクトとして、富成小などで取り組んでいる。

- ・ 線量の比較的ひくい舗装道路やレンガやコンクリート通路でも、目地に入り込んだ（放射性物質を含む）細かい粒子を取り除くために、鋳物の成型に使うショットブラストというローテクの機械を利用すると、どんなに高線量であっても0.1マイクロシーベルト毎時程度まで落ちることが実証されつつある。
- ・ その他、ポリイオンという溶剤を使えば、土の表面を薄く固めてはぎ取ることができ廃棄物の減容に効果がある。また、田んぼには、昔から土壤改良剤として使われているゼオライトをまいて放射性物質を吸収することも計画している。
- ・ 除染された廃棄物について、行政区・町内会単位で一時的な仮置き場を設置し、市有地に最終的な（仮）置き場を設置することを計画している。処分場については、自分たちの自治体で作るしかないのではないか。

<その他>

- ・ 市でも独自に住民税の減免を措置することとなつたが、世帯主を対象とする徴税の仕組みにより、避難した場合だけ減免することが難しいため、やむなく特定した世帯を全て対象とすることとなつた。

仁志田伊達市長と富田審議官との電話概要

日時；平成23年7月15日（金） 15：30～15：40

仁志田市長のコメントは以下のとおり。

- ・ 14日に小国地区と相模地区の住民から、地域全体を指定して欲しい旨の要望書を受け取った。自分は、制度は完ぺきでないが、自由に出入りできる制度もあり、まずはしばらくこの制度で対応していく旨発言した。
- ・ 「住居単位」「年間20mSvを超えるおそれ」の基準を国が基本で決めているので、自分としてはこれを損なうことは國に要望できないと答えている。住民からは市が独自に取り組むよう要請されたが、そうであっても、國の制度を損なうことには変わりはないと思っている。
- ・ 他方で、小国小学校にスクールバスを走らせたり、1800名をサマースクールに招待する等の努力をしている。しかし、もし今後、國で柔軟な対応が可能なら、否定しない。

(国会議員の中には、小国校区の子ども世帯を全部指定してはどうか、とする議論もあるがと言ったところ)

- ・ 小さい子供に配慮する考え方は別にあると思う。しかし、そうであっても、相模地区の10世帯のうち、指定されていない4世帯は、救えない状態のは悩ましい。
- ・ いずれにしても、自分たちから制度を壊すような要請はできないと考えるが、國として何らかの柔軟な対応を検討いただけるのであれば、それはありがたい。